

## 飲用牛乳辞退届

令和 年 月 日

小平市立 中学校 殿  
小平市立学校給食センター所長 殿

ふりがな  
年 組 氏名

飲用牛乳の辞退を希望される方は、内容をご確認の上、必要書類をご提出ください。

### 1 「飲用牛乳辞退届」の条件

飲用牛乳は、主治医の診断により飲むことができないとされた場合に限り、提供を辞退することができます。

### 2 提出書類

- (1) 「飲用牛乳辞退届」(毎年)
- (2) 食物アレルギーによる辞退の場合(「乳」の対応食を申請している生徒に限る)  
…「学校生活管理指導表」(毎年)
- (3) 乳糖不耐症、アトピー性皮膚炎等による辞退の場合…「主治医の診断書」(初年度)

### 3 給食費の返金

- ・飲用牛乳は単価が一定のため、ほぼ毎日提供されることから給食費の返金対象となります。
- ・返金となるのは、中学校給食では飲用牛乳とミルクコーヒーのみで発酵乳等は含まれません。

※以下の場合、返金対象となりません。

- ・主治医の診断がない場合
- ・年間を通して飲用牛乳(ミルクコーヒー含む)を停止しない場合
- ・給食費のお支払いに滞りがある場合
- ・学級閉鎖等で給食が提供されなかった日の飲用牛乳代金は、辞退していない生徒と同様に別途精算となります。

上記の内容を確認しました。(□にチェックを入れてください。)

以下の理由により、飲用牛乳の提供を辞退します。(あてはまるものに○をしてください。)

- ア 食物アレルギー【「乳」対応食を申請し、毎年「学校生活管理指導表」を提出】  
イ 乳糖不耐症、アトピー性皮膚炎等【初年度「主治医の診断書」を提出】

保護者署名 \_\_\_\_\_